

仮貯蔵・仮取扱掲示板

危険物仮貯蔵・仮取扱承認書の交付を受けた者は、仮に貯蔵し、又は取り扱う場所に掲示板を掲示しなければなりません。

掲示板様式	仮貯蔵・仮取扱掲示板（別記様式第4号） 仮貯蔵・仮取扱掲示板（別記様式第4号）【記載例】
根拠法令	西胆振行政事務組合危険物規制規則第2条第3項 前項の承認を受けた者は、当該承認に係る危険物を仮に貯蔵し、又は取り扱う場所の見やすい箇所に掲示板（別記様式第4号）を掲示しなければならない。

別記様式第4号 (第2条関係)

60cm以上

危険物 仮貯蔵 所
仮取扱

承認番号 西胆消本 承認第 15 号

期 間 ○○年○○月○○日から○○年○○月○○日まで

貯蔵し、又は取り扱う危険物 第 4 類 5,000 kg・l

責任者 △△ △△

連絡先 電話 △△△-△△△△-△△△△

30cm
以上

備考 地は白色とし、文字は黒色とする。